

在、ほとんどのバス停でそのようにしていただいているのではないかと考えているので、改めて組織化に取り組むことは考えていない。

#### 〈節安ふれあいの森について〉

**問** 平成19年度利用実績ならびに収益状況について。

**答** 平成19年度の利用実績と収益の状況は、2月末現在で、簡易宿泊所いわゆるロッジが利用者数715人で109万8,000円、体験学習施設が69人で12万2,000円、キャンプ場が6人で6,000円、うどん打ち体験が146人で5万8,000円、販売収入として、そうめん流しが1,778人で95万8,000円余り、ワサビが約4万円、リングが約16万3,000円、炭の販売などその他の収入が約21万円で、収入の合計が265万4,591円である。なお、リング狩りは不作のため入園者がなく、収入はなかった。

#### 問 今後の運営について。

**答** 厳しい町財政事情と合わせて、地域活性化など、広い観点に立ち経営の見直しを検討した結果、経営赤字の大半を占めるリング園は休園とし、体験学習施設、簡易宿泊施設およびそうめん流しに重点を置いた夏季シーズン等、限定の施設利用にしたいと考えている。このため、来年度から施設利用に支障をきたさないよう老朽化が見られる簡易宿泊施設等の改修に取

り組んでいきたい。

#### 問 国民健康保険料、国民年金保険料の滞納状況について。

**答** 平成19年12月末時点で、国民健康保険料の収納率95.43%、滞納額1,428万3,600円、介護保険料の収納率99.61%、滞納額61万4,500円となっている。国民年金保険料は、現在、町で徴収事務を行っている滞納状況などの詳細についてお答えすることができない。愛媛社会保険事務局がまとめた資料によると、鬼北町の納付率は、19年の12月末現在で、79.2%となっている。

#### 問 後期高齢者医療制度について。

**答** この制度は、平成18年の国の医療制度改革により、新たな高齢者医療制度として、本年4月からスタートするものである。

運営は、県内全市町が加入する、愛媛県後期高齢者医療広域連合が主体となっており、保険料についても、県内統一した保険料を、加入する高齢者全員が納めていただくことになる。

なお、保険料については、制度実施により、新たに保険料を負担することとなる被用者保険の被扶養者の保険料負担の凍結等、激変緩和措置により負担の軽減が図られるところである。後期高齢者医療制度は、国が全国一律に定めた制度であり、保険料の決定をはじめ、制度運営等に関しては、広域連合が行い、これまで市町村単位

で運営してきた老人保健とは根本的に異なっている。法令に基づき、円滑かつ適正に実施していかねばならないわけであるが、実施主体である広域連合とも十分連携を図り、高齢者の実態、地域の実状等を踏まえ、高齢者の負担軽減、福祉の増進につながるよう、努力したい。

#### 問 国保税の減免制度（減免割合表）について。

**答** 災害等により生活が著しく困難となった者またはこれに準ずる者と認められる者、貧困により生活のため公私の援助を受ける者またはこれに準ずる者と認められる者、ほか特別の理由があると町長が認める者等が該当し、国保税の減免を受けようとする者は、減免を受ける事由を証明する書類を申請書に添付して、町長に提出するようになっている。詳細は、国保税条例第22条に規定している。減免割合表はない。また、減免とは別に、所得に応じての2割・5割・7割の軽減措置もある。

#### 問 飼料高騰に伴う畜産農家への対応について。

**答** 飼料価格高騰原因は、一つには、トウモロコシの相場が燃料用エタノール生産向け需要の増加により上昇したこと、次に、中国等の船舶需要の活発化や原油価格の高騰の影響などにより海上運賃が上昇したことであり、今後も続く予想される。国に対して、引き

続き、配合飼料価格安定制度の見直しなど、畜産農家に対する経営安定支援対策を充実・強化するよう働きかけていきたい。町においても、酪農家や肉用牛農家に対しては、自給飼料の作付け拡大をさらに推進していきたいと考えている。養豚農家に対しては、引き続き優良種豚の導入に対する支援を行い、また、養鶏農家に対しては、伝染性疫病の防疫に対する支援を行うなど、経営の安定が図れる対策を講じていきたいと考えている。

#### 問 勝山城跡一帯の歴史景観保存について。

**答** 全域が民有地であること、自主的に整備された宗教的施設が主であること、これらを考慮して、現時点では、行政として関与する事は問題も多いため、引き続き地元で対応していただく以外に方法はないのではないかと考えている。

#### 問 合併問題を控え、同和対策の基本姿勢を問う。

**答** 教育委員会としての考え方を申し上げると、鬼北町における人権教育は、旧広見町での取り組みを継承し、鬼北町人権教育協議会を主体に実施しており、あらゆる差別や不合理な社会的矛盾の解消に努力し、人権と福祉の豊かな町づくりに取り組んでいる。

その成果は着実にあがっており、今後も人権教育に対する基本的な方針を変更することは考えていない。